

平成24年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

平成24年3月22日（第4号）

伊 根 町 議 会

# 平成24年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第4号）

招集年月日	平成24年 3月22日 木曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成24年 3月22日 13時27分			議長	宮下 愿吾	
	閉会	平成24年 3月22日 16時10分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名  欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席11名  欠席 1名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	白須 剛	○	
	総務課長	今岡 敬雄	○	教育次長	梅崎 良	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	会計管理者	前野 義明	○	
地域整備課長	泉 良悟	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	×		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 査	横川 純	○	
				主 事	上岡 真次	○	
会議録 署名議員	1番	和田 義清		7番	三野 三千彦		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成24年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第4号)

平成24年3月22日(木)

午後 1時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 国道178号の除雪について 佐戸 仁志  
町による災害時の情報発信について
- 子育て支援について 和田 義清  
定住促進対策について
- TPPについて 大谷 功  
原子力発電所事故防災対策について
- 伊根診療所運営について 松山 義宗  
職員評価制度について  
振興計画の目標について
- 再生可能エネルギーについて 上辻 亨
- 観光等振興対策について 濱野 茂樹  
有償ボランティア制度の構築について

日程第 3 議案第 3号 平成24年度伊根町一般会計予算

日程第 4 議案第 4号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 5号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計予算

日程第 6 議案第 6号 平成24年度伊根町下水道事業特別会計予算

日程第 7 議案第 7号 平成24年度伊根町財産区特別会計予算

日程第 8 議案第 8号 平成24年度伊根町介護保険特別会計予算

日程第 9 議案第 9号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計予算

日程第10 議案第10号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計予

算

日程第 1 1 発議第 2 号 宮津与謝消防組合規約の一部変更の協議について

日程第 1 2 定時制高等学校伊根分校組合会議員選挙について

日程第 1 3 閉会中の継続審査（調査）申出書

## 会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 国道178号の除雪について 佐戸 仁志  
町による災害時の情報発信について
- 子育て支援について 和田 義清  
定住促進対策について
- TPPについて 大谷 功  
原子力発電所事故防災対策について
- 伊根診療所運営について 松山 義宗  
職員評価制度について  
振興計画の目標について
- 再生可能エネルギーについて 上辻 亨
- 観光等振興対策について 濱野 茂樹  
有償ボランティア制度の構築について

日程第 3 議案第 3号 平成24年度伊根町一般会計予算

日程第 4 議案第 4号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 5号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計予算

日程第 6 議案第 6号 平成24年度伊根町下水道事業特別会計予算

日程第 7 議案第 7号 平成24年度伊根町財産区特別会計予算

日程第 8 議案第 8号 平成24年度伊根町介護保険特別会計予算

日程第 9 議案第 9号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計予算

日程第 10 議案第 10号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 11 発議第 2号 宮津与謝消防組合同規約の一部変更の協議について

日程第 1 2

定時制高等学校伊根分校組合会議員選挙について

日程第 1 3

閉会中の継続審査（調査）申出書

## 会 議 の 経 過

平成24年3月22日(木)  
午後 1時27分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) 本日はご苦労さんでございます。議員各位におかれましては、午前中、小学校の卒業式、ご苦労さんございました。

それでは、ただいまから会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

1番、和田 義 清 君

7番、三 野 三千彦 君を指名します。

### ◎ 日程第2 一般質問

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、これから一般質問を行います。

最初に、国道178号の除雪について並びに町による災害時の情報発信についてを通告議題とし、佐戸仁志君の発言を許します。5番、佐戸仁志君。

○5番(佐戸仁志君) 皆さん、ご苦労さまです。

まず最初に、1年前に起きました東日本大震災でお亡くなりになった方のご冥福をお祈りし、今なお避難生活を送っておられる方が一日も早く故郷、自宅へと帰られるよう、応援させていただきたく思っております。

それでは、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

昨年の12月議会より、これまで以上に通勤のこと、定住促進について私は考えるようになりました。私は19歳のころから31年間、旧岩滝町に通勤しており、この31年間で伊根町から岩滝、宮津への国道178号線は年々道がよくなり、昔なら岩滝まで30分以上、宮津まで1時間近くかかったのですが、法定速度を守っても岩滝まで20分から25分、宮津まで30分から35分で到着いたします。起伏のない分、蒲入よりも近く感じております。

しかし、30年間変わらないのが、ほぼ毎年起こる大雪時の圧雪によりできるわだちにより発生する交通障害であります。わだちは10センチから20センチのでこぼことなり、車の速度はゼロキロメートル、20分程度で帰れる道が1時間、1時間半とかかります。大事な愛車はきしみ、へこみ、車に積んでいるものは散乱する。救急車等緊急自動車は機能せず、背の高い定期バスなども物すごく揺れ、停留所へいつ来るかわからない。目的地にいつ着くかわからないというような状態でこの道を2日、3日と経験した者は、町外に出たいという気持ちになると私は思っております。

ことしも2月2日に、恐れていた大雪と冷え込みで20センチ以上の圧雪ができてしまいました。伊根地区内の町道では、担当する業者さんが通行どめをしながら、道路が見えるまで除雪していただきました。同じ業者の担当する養老までの国道178号線は、同じように見えるところまで除雪がしてありました。その養老から須津の国道176号の合流地点まで圧雪の状態のままで、2月2日の当日から宮津から大宮、峰山までの176号は、1日に何回も何回も除雪車が通り、道路が見える状態になっておりました。2月3日の午後より気温が上がり、圧雪が緩み出し、4日の朝には歩くほうが早いぐらいのでこぼ道となりました。なぜ同じ3けたの国道で差が出るのか、私はここ30年間不思議でしょうがありません。

国道178号は伊根町民にとって最も重要な道路であります。伊根地区では40%ぐらいの方が町外へ通勤しております。自家用車、バスで病院等へ通院される方、町外で買い物をされる方、国道178号線で交通障害が起きることは伊根町にとって致命的であります。

私の勝手な分析ですが、国道176号の先には冬場の観光、特にカニで頑張っている京丹後市があり、要望の仕方が違うのではないかと私は思っております。

調査いたしますと、除雪車の形状が違い、国道178号を走る除雪車は圧雪を起こすには向かないとお聞きいたしました。形状は、178号線はトラックの前面に雪を押す排土板がついている車両、176号は車両の先端に排土板があり自由自在に動かせ、路面を削ることに向いていると言われています。

そうであれば、降雪前に京都府に要望していただきたい。30年間も全く変わらないのはおかしい話であり、伊根町が観光産業の育成を考える上で、また町内に主となる産業のない伊根町で町外通勤者の定住促進を考える上でぜひ考えていただきたいことであり、町長の考えをお聞かせ願いたく思っております。

関連してですが、先ほど町外勤務者が多い話はいいたしました。お年寄りで弥栄町、峰山町、舞鶴市、福知山市、宮津市、与謝野町など町外の病院に通院される方もございます。伊根町には商店も少なく、町外に物を求めて買い物に出られる方も多くおられます。交通の便も悪く、ほとんどの方が自家用車を利用され、車なくしての生活はできないのが伊根町の現状であります。

雪、大雨、台風のときなど目的地までの道路の状態などは、だれでも早期に知りたい情報であります。先ほども述べましたが、2月2日、3日、4日の道路の状態を町外に出られる方がわかっていただいでしょうか。私が思うに、道路状態がわからず、でこぼこ道を時間をかけて町外に出られた方がほとんどだと思っております。

私も実は2月4日の土曜日の昼ごろですが、情報が知りたく、夕方にはスムーズに帰れることを期待し、会社の前のスーパーに来られる方に、伊根の方をつかまえてはいろいろ聞きましたが、まだ除雪はやっていないとか、こんな日に来なんだからよかったとか、かなりの方に言われました。情報が欲しく、日置の方、府中の方、男山の方、いろいろと電話し、夕方の18時ごろから岩滝、日置の2方から除雪を開始したということをお聞きいたしました。

町外通勤者にとってスムーズに車が走れるというのが一番であり、どこかで時間をつぶしてでもスムーズに帰宅したいと思うのは私だけではないと思います。災害が発生したとき、町民、町外勤務者にとって、正確できめ細やかな情報の伝達は大変重要であります。

伊根町としても、防災無線、災害エリアメールなどいろいろと考えておられると思います。今、携帯端末の発達により手軽にホームページ等にアクセスができ、これを利用して、災害のとき細かな情報を収集することや、もっと身近なさまざまな災害情報、道路情報を町民に情報発信したり、情報を受け取ったり、手軽に共有することができないかと思っております。

携帯端末を自在に使える方はもちろん共有できますが、携帯端末を持たない方は町に電話するとか、来庁するとか、受付の職員がホームページ等を見て、他の市町村が発信している情報を見て、こんな情報が入っていますとか、今のところ何もないとか、情報提供することができれば、雪のこと、雨のこと、風のこと、波のこと、さまざまな情報が共有でき、安心・安全なまちづくりとなると私は思います。町外勤務者にとって、安心して働けると思います。

伊根町のようなさまざまなハンデのある町は、他町よりもきめ細やかな行政サービスを行い、町外から人を戻す、町内から人を出さないということをやっていただきたい。このことが定住促進へとつながると私は思っておりますが、町長の考えをお聞かせいただけます。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、佐戸議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、国道178号と国道176号の除雪の違いについてのご質問でございますが、議員もおっしゃっておられましたけれども、176号は圧雪に強い4m幅のグレーダーという機械を使用しております。一方、178号は圧雪に弱い7t除雪トラックによる除雪機械を使用している違いではないかと考えております。議員がご指摘されるとおり、国道178号は、わだちが出てくるなどの路面状態になるのではないかと考えております。他の要因としては、除雪時間帯のおくれやオペレ



一ターの違いなども大きな要因の一つと考えているところでございます。

ご指摘の除雪状況は毎年指摘されているところであり、京都府の除雪会議において、前年度の問題点を踏まえ改善する要望を行っております。また、特に除雪作業のおくれなどの問題について、事あるたびに府へ対応をお願いしているところでございます。

京都府につきましては、委託する建設業者の減少や機械の性能に差があり、対応に苦慮している状況とお聞きいたしておりますが、緊急輸送道路である国道178号の通行の安心・安全のため、引き続き冬季の交通障害の解消に向け強く要望してまいりたいと存じます。

次に、町による災害時の情報発信についてのご質問ですが、施政方針でも申し上げましたとおり、3月9日から携帯電話を利用しての緊急地震速報や災害・避難情報を配信するエリアメールを運用しております。また、町からの防災無線情報は、メールマガジンに登録いただければ携帯電話やパソコンに配信でき、現在も104名の皆さんの登録がでございます。

議員から照会のあった国道の積雪については、パソコンや携帯電話を利用すれば、京都府冬期気象情報システムから情報を入手することができます。気象庁のアメダスのようなもので、積雪、降雪、気温などの情報が町内5観測点、日出、平田、本庄上、蒲入、寺領でございますが5観測点、そして丹後37観測点で表示されます。

除雪情報については、除雪をしている、完了したといった情報は仮に発信できたとしても、状況を逐次発信、更新することはかなりの費用がかかる割に、情報を得たい方が少ないのではないかと考えられます。

道路渋滞については、財団法人日本道路交通情報センターのサイトに渋滞予測がでございます。町道の渋滞情報、予測を町が管理できるかと言われれば、なかなか難しいものもでございます。そこまでの必要はないのではないかなと考えております。

最初に申しあげたとおり、災害情報や必要な情報は、情報通信手段や通信機器の技術進歩により、町としてもそういったものを利活用できないか検討をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（宮下愿吾君）** 再質問はありますか。よろしいか。

以上をもちまして、佐戸仁志君の一般質問を終わります。

次に、子育て支援について並びに定住促進対策についてを通告議題とし、和田義清君の発言を許します。1番、和田義清君。

**○1番（和田義清君）** それでは、小学校卒業式のほうに出席された関係者の皆様、ご苦労さまでした。

私の一般質問に入る前に、昨年3月11日に発生しました東日本大震災から1年と11日が経過いたしました。いまだ行方不明者の方々もいらっしゃいます。お亡くなりになられた方には改めて深い哀悼の意を表したいと思います。

それでは、通告書に基づき私の一般質問に入らせていただきます。

まず、子育て支援についてお伺いいたします。

少子高齢化が進行する当町において少子化対策は、高齢者福祉対策と並行して、次世代の担い手を育成するとともに子育て世代の定住促進の必要性からも、今後、町存続のために取り組むべき重要課題であります。

少子化については、年金など社会保険費用にかかわる現役世代への負担の増大、若い労働力の減少、晩婚化等によるいわゆる出生力の低下が原因となっています。また、昨今では、当町のみならず日本全体で女性の社会進出の常態化から夫婦共働き世帯がふえ、育児に対しての心理的・肉体的負担から、子育てと仕事の両立の難しさが表面化してきているように思います。

当町においては、地理的状況から、高校以上の学校に行く進学については、都市部と違い、通学にかかる経費がどうしても他市町村と比べ高額な負担となることも一つの原因ではないかと考えております。

そのような状況下にある当町の少子化対策の現状といたしましては、国・府の財源をもとに実施されているものと、それに加えて町が独自に実施している支援もあり、時代の流れとともに改善されていることも認識しております。例を挙げますと、妊婦健康診断の公費負担、国保被保険者の出

生に対し1人39万円の支給、24年度から実施予定をされています出産一時祝い金の支給、不妊治療費の助成、児童扶養手当及び特別児童扶養手当、またゼロ歳から高校生までの医療費助成制度、そして24年度から開始予定の放課後児童クラブの開設、また21年度から府レベルに町独自の上乗せをして町内高校生の通学補助額の増額と、子育てに係る支援をしていただいております。

しかしながら、著しい人口減少によって少子高齢化が進む中、ほかの小規模地方自治体においてはそれぞれ各自の子育て支援対策に取り組まれているのも事実でございます。

例えば当町と同じく日本で最も美しい村連合に加盟されておられる人口1,300人弱、約680世帯数の日本で人口の一番少ない町と言われております山梨県早川町においては、平成24年度から町内の小・中学校に通学する児童・生徒の義務教育費を無料化する方針で準備を進めておられるようです。それまでの早川町の子育て支援対策といたしましては、当町と同じ妊婦健診補助金、医療費補助に加え、保育所、幼稚園、小・中学校の給食費2分の1補助、小学校入学祝い金、頑張る若人応援金などがございます。

驚くべき例としましては、人口約6,000人、約2,700世帯の山口県和木町におかれましては、戦後から幼保・小・中学校の給食費の無償実施を継続されており、町の子育て支援対策をアピールしておられます。その他各地の自治体でも地域事情に合わせた子育て支援対策がとられており、中でも給食費の無料化及び一部補助等の支援対策は、日本全体で静かに進行していると思われま

す。このように当町を含め全国の各自治体には、国・府及び県の補助事業に市町村が上乗せ補助をするやり方と自治体独自の単独事業として実施する2つのやり方を主体として、支援対策実施に取り組まれているのが現状であり、まちおこし、地元の人口維持と高齢化比例対策といった政策的観点から、主に子育てに追われる家計の経済的負担を少しでも取り除くことを目的とし、今後も高いニーズが予測される子育て支援対策を用意するところが多いようです。また、実施に当たり、地元の特色や地域の財政事情などを考慮しながら独自性を出し、自治体のPR効果をねらった話題づくりの意図も兼ねているようです。

当町においては、4年にわたって学校統廃合問題に取り組んだ際、保護者をはじめ地域住民の方からも、学校統廃合をせざるを得ないのは人口減に伴う少子化が大きな要因であるとの意見を受けました。町内小学校においては、2校は存続となり、そして先般、小学校及び中学校設置条例の一部改正についても各議員の責任ある判断のもと全員賛成で可決され、中学校においてははいよいよ統廃合に向けて本格的なスタートを切ったところでございます。

保護者を中心とする地域住民の方々には、この少子化による学校統廃合という合理化の先に何を見て、何を望んでおられるのでしょうか。そのことについても、住民の代表である議員としてしっかりと見きわめていかなければならないと思っております。

中学校統廃合特別委員会の中でも、今後の教育施策や子育て支援対策のさらなる充実と新たな創造を生かし、伊根町独自の魅力あふれる教育行政、子育て支援対策をもって町内外に発信していき、子育て世代の町内定住を促進すべきとの趣旨の意見もあつたと記憶しております。

国の子育て支援の一つの子ども手当に関しましては、賛否両論があり、いまだ迷走の感がありますが、先ほど例に挙げました各市町村が独自性を持って実施している子育て支援は、住民はもちろん各方面からも高い評価が寄せられており、実施に当たっての目的や焦点がどの層をターゲットにし、絞られているかということで、その成果も評価も大きく異なっております。

私が調べさせていただいた町内における保育園児数、保育料額は、平成20年からの比較であります。減少傾向にあり、2つの小学校、中学校の児童数、生徒数とその給食費額も、平成21年度から26年までの予測をすると減少傾向にあります。町内高校生の補助対象生徒数におきましては、21年から大幅に増額していただいておりますが、中学校の生徒数の推移から見ても、23年度からは減少傾向になると予測されます。この人口減少と少子化の現状から、少子化対策は町存続のためにも今後取り組むべき重要課題であると思っております。

「人が生き生き」をキーワードにした第5次総合計画の中に、子育て支援充実計画目標の中にも、少子化を少しでも食い止めるため子育て家庭への経済的支援を行うとあります。今後の人口推移を

見ながら、町独自の新たな子育て支援対策は今後とも検討すべきとして、以下の3点について実施可能か、町長または教育長にお伺いします。

- 1、保育料の第2子及び第3子からの助成について。
- 2、小・中学校給食費の第2子及び第3子からの助成について。
- 3、下宿及び入寮した高校生に係る生活費の助成について。

次に、定住促進について町長にお伺いいたします。

先ほどお聞きしました3点の支援対策が可能なら、熱い思い、熱い心を持ち、心ある確かな取り組みが実施されることとなり、各地で実施されております子育て支援対策とともに、さらに広く全国に普及し、少子高齢化、過疎化の歯どめとなり、力強い町の基盤、府の基盤、そして国の基盤が着実に形成されていくこととなります。そして、町内で安心して子育てができる環境が整備され、他市町村から比べ多少地理上の不利の点があったとしても、町内外の子育て世代に対して魅力ある定住促進になると考えられますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上、子育て支援と定住促進について答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） それでは、答弁の前に御礼を申し上げます。

中学校、小学校の卒業証書授与式、ご臨席の皆さんのおかげで無事終えることができました。厳かにできました。ありがとうございました。

それでは、答弁に入らせていただきます。

和田議員ご質問は、子育て支援について3点ございます。町長答弁の都合上、私、教育長のほうが2、3の内容から答弁させていただきます。よろしくお願ひいたします。

和田議員の2番目の小・中学校給食費の第2子及び第3子からの助成ということであります。

学校給食は、学校給食法第6条で、学校給食に必要な施設・設備の整備費、修繕費等、学校給食に従事する人件費に要する経費を学校の設置者の負担とし、それ以外の経費を学校給食費と定め、保護者の負担と規定しています。

学校給食費は、主食のパン、めん、米飯、牛乳及び副食の食材費相当額となっています。この給食費が伊根町では現在1人当たり1カ月分が小学校で3,700円、中学校で4,000円程度を負担していただいております。年間で1人4万4,000円から4万8,000円程度の負担となっておりますことは議員もご承知のことと思います。

伊根町の学校給食は米飯給食が主であります。使用する米の全量を地産地消を柱に地元産米で賄い、年間使用しております。このことから、以前より京都府の地元産米の給食利用促進事業によって、小・中学校の給食会計に玄米1キログラム当たり10円の補助を受けてきましたが、平成23年度は町のほうで上乘せを行い、玄米1キログラム当たり100円として、保護者の負担軽減を図ってきたところであります。このような状況の学校給食費会計でありますので、現在のところ助成することを検討しておりません。

しかし、他府県では、少子化に伴う子育て支援対策の一環として、第2子及び第3子の助成を実施している市町村もございます。当町の児童・生徒数は今後も減少していく推移でありますので、今後検討すべき課題の一つとして承知しております。

次は、3、下宿及び入寮した高校生に係る生活費の助成が実現可能かのご質問であります。議員ご質問の内容は、通学者よりも下宿者のほうが下宿費以外の費用も多く必要であることから、それに対して助成ができないかと判断しております。結論から申し上げますと、今のところ考えておりませんと回答させていただきます。

高校生の通学等に関する補助は、ご承知のように通学費と下宿費補助金を交付しています。この補助金は、高校生等を持つ保護者全員を対象に、地区別ではありますが一定の金額を平等に補助しています。現状では、下宿費への補助、それ以外にまた生活費への補助というのは、いささか不平等ではないかと考えます。親元を離れての生活であります。保護者の心労、本人の苦労、費用負担が増すことは承知していますが、生活費は下宿等であろうと自宅であろうと必要であります。

給食費の回答の中でも申しましたが、少子化に伴う子育て支援対策の一環として、あるいは教育振興の一環として、今後検討すべき課題の一つとして承知はしております。

以上であります。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、ちょっと質問事項の順番が逆になりましたけれども、私のほうから保育料の助成について及び子育て支援による定住促進対策について答弁をさせていただきます。

まず初めにちょっと申し上げたいんですけども、和田議員さんの質問なんですけれども、少子化対策、子育て支援、これは別物であります。また、子育て支援は、いわゆる一家を支えながら、おじいちゃんもおばあちゃんも面倒を見ながら、地域活動にも奮闘し、そして子育てに頑張る世代への、また精神的にも金銭的にも苦勞している世代への応援であります。そうありますから、人口が減るから支援をする、ふえるからしない、そういうたぐいの問題ではございません。その辺のことはご理解をいただきたく思います。

結論から申しまして、3番の高校生の生活費助成、先ほど教育長のほうが答弁いたしましたけれども、3番の生活費の助成というものは論外でございます。しかしながら、1番、2番の保育料、そして給食の助成、そういったものは金銭的な助成が実現可能かといえば、これはお金を出せばいいですから可能ではあります。しかしながら、限られた予算の中でそのようなものに特化した補助を打つことがいいのか悪いのか、そのバランス、またその趣旨や効果に問題があるかと思えます。

保育料については、本町では平成23年度に、過疎・少子高齢化が進行する中で、若者が町に残り、結婚し子育てをしながら、まちづくりや地域活動など幅広く町内で活躍される子育て世代の各種経済的負担の軽減化を図ることとして、徴収基準の見直しを図ったところであり、丹後2市2町の中では本町が一番低い基準であると認識しており、現在のところ、これ以上何かの助成をするということについては考えておりません。

また、そのことにより町内外からの子育て世代に対しての定住促進策となるか、ならないか、その辺は甚だ疑問に思うわけでありまして、政策としては、多少の補助ではなく、はっきり申し上げまして、どれぐらいの補助を考えて言われておるのかよくわからないんですけども、多少の補助を打つというのではなくして、議員おっしゃられましたね、どこかのところであるというんで、保育料ただ、給食費もただ、それぐらいの政策を打たなければインパクトがないわけでございます。しかし、たとえそういうような政策を打ったとして、町外から仕事の都合や、また生活の場所、ライフスタイルといったものをかなぐり捨てて当町に移住される方がおられるのでありましょか。これは無理に思います、私は。

このような施策は他の自治体で立証済みだと思います。このようなことを現実にやられておりまして、その検証が行われております。小さな町でも、その土地というんですか、その地方の中心地、利便性の高い場所なら、自前の町営住宅とあわせて、成功いたします。すなわち伊根町が、宮津市、京丹後市、福知山市、与謝野町、その真ん中に伊根町がある。かなりいろいろな交通等利便性の高い場所にある。そうすれば、その町において給食費ただ、保育料ただ、集まります。これは成功するんですね。そして、安い定住住宅がある。これは集まるんですよ。現実にその成功例は幾つもあります。しかし、真ん中だから成功するんですね。端っこでは成功せんのですよ、端では。現実に与謝野町は、この京都府北部においても人口の減少率は一番低かろうと思います。何もしなくても——語弊があります、すみませんでした、今のは言い方が悪かったですけど、そんな特別な政策を打たなくても人口の減少率は低くございます。

子育て世代への各種経済負担の軽減について一定の対応は可能であるものの、議員が申される保育料への助成、給食費助成を行うことによって町外からの転入がふえるとか定住促進につながるという、なかなかその辺の効果については賛同できるものではございません。子育て支援対策の一環として今後検討すべき課題の一つと承知しておきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 再質問ありますか。ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 答弁ありがとうございました。

学校給食法等、今おっしゃられたこともかんがみまして、これだけやってもなかなか定住促進というか人口増につながるようなことにはならないというのはもちろん承知でございますので、今後、

人口は減っていく中で、子供が減っていく中で、他のいろいろな対策とあわせて、こういうことを前向きに検討していただけることをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 1点ですが、ちょっと申しおくれましたけれども、どこかの市町のほうで幼稚園、保育所の給食がただであるというお話がございましたが、伊根町の保育所も給食費は取っておりませんので、ご理解のほどいただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、和田義清君の一般質問を終わります。

次に、TPPについて並びに原子力発電所事故防災対策についてを通告議題とし、大谷功君の発言を許します。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） それでは、通告に基づきまして質問に入らせていただきます。

まずTPP交渉でございますが、TPPは、一言で言いますと、原則としてあらゆる関税をゼロにするものであります。対象とするものは農業や医療、金融サービスや知的財産、さらには環境など多岐にわたり、多くの日本の産業が打撃を受けるために、JAさんや医師会、消費者団体、多くの国民の皆さんが反対をされておられます。万が一日本がTPPに参加するようなことになれば、当町においても農林水産業をはじめとした産業が打撃を受けることになります。

例えば今、伊根町で役場マルシェ、学校給食食材の地元供給を始めています。これらの地産地消政策は、相手国から見ると非関税障壁ととられてしまいます。しかし、安心できる食料を提供しようとするれば、地産地消に行き着きます。TPP交渉はすべての関税撤廃を当然のように扱っており、TPPに参加をすれば、町民の利益、子供たちの食料の安全が脅かされることになります。このような小さなところまで影響が及んでいきます。また、東日本大震災の被災県では農業が基幹的産業となっており、復興に大きな悪影響を及ぼすことが考えられます。

農林水産業は、農産物や木材を生産しているだけではなく、国土の保全や地球の温暖化阻止という公益的な役割を果たしています。その価値は、日本学術会議によれば、年間数十兆円に上るといふふうに言われています。洪水や地震など自然災害が多い日本では、この国土保全という役割は非常に大きなものがあります。東日本大震災以降はさらに重視されているところでございます。農林水産業が衰退すれば、こういった大切な役割が失われ、持続可能な社会の構築が困難になるのではないのでしょうか。

今こそ伊根町民、伊根町の1次産業を守り抜くために、町長がイニシアチブを発揮してTPP参加阻止のために声を上げるべきだと思います。昨年3月議会では、全員賛成でこのTPP交渉参加に反対する意見書を決議しています。このTPP交渉参加を町長はどう思われているかお聞かせ願いたいと思います。そして、TPPへの参加は伊根町の農地や森林の持つ多面的機能にどのような影響を与えるとお考えでしょうか。当町の他の産業に及ぶ影響も含めて、TPPについての町長の見解を伺いたいと思います。

次に、原子力防災対策についてです。

昨年の3月11日に東日本大震災による地震と津波、また放射能汚染による被害を受けた方々、いまだに行方不明者がいることや、ふるさとの地を離れなくてはならずに避難所や仮設住宅、他府県に避難されている皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。

原子力事故が起きたときの放射能対策は、現在、京都府を中心に検討を進めていると思いますが、事故が発生して1年がたっている今、原子力防災対策が不完全なまま、政府や関西電力により原子力発電の再開が叫ばれています。今のままでは町民には大きな不安があるのではないのでしょうか。

国の明確な方針や京都府の方針が定まらない中で伊根町だけが先に走るのとはできないことかわかりませんが、現在どうなっているのか、今後の方向も見えていません。中間報告でもいいですから、検討されていることを町民に知らせるべきではないのでしょうか。また、安全対策、原子力発電、自然エネルギー、地震など、町民向け講演会など開いて意識の喚起を行うべきではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、まずTPPについてお答えを申し上げます。

大変大きな問題でありまして、なかなか地方の一首長としては見解を申し上げるのは難しいとこ

ろなんでございますけれども、TPP問題は、農業のみならず工業、繊維、衣料品、電気通信、金融、保険等24の分野で自由化が進み、関税が撤廃されるなど規制緩和によって、我が国の貿易等は活性化してくることも予測されるわけであります。私は個人的には、そういう意味で申し上げますと、農林水産業というものにしっかりとした配慮を行う、そして国益というものをしっかりと重視して交渉を行うということはやぶさかではないのかなと、そのように思うわけであります。締結する、しないは別問題ですよ。しっかりとその中で国益を見出せれば、またそういう方向も出るのかと思いますけれども、交渉はあってもいいのかなと思うわけであります。

しかしながら、米などの水田農業などについては、TPP参加が始まるまでに低コスト追求の生産構造に向け農地の集積をより一層進めなければならず、本町のような小規模な市町村では到底追いつけない規模であり、困難であると考えております。

今後の交渉次第とはなりますが、参加の場合の影響は、とりわけ農林水産業、中でも特に農業においては、少なからず米作を中心とした農地の荒廃が一層進むなどの影響が出るものと危惧いたします。

今後、農林漁業者の経営努力をもってしても海外との生産条件格差の溝が埋らない部分については、国が一定の責任を持って支援を行うことを約束しない限り、また国益というものを、いろんな分野における国益というものをしっかりと守らない限り、参加は無理であろうと、そういうふうを考える次第であります。

このような実情を踏まえ、全国町村会でも、TPP参加については過去3回にわたって反対決議を採択しているところがございます。今後も国には詳細な情報開示を求め、そしてそれを見定める中、引き続き全国町村会等とも十分連携をとり、対応を考えたく思っております。

また、他の産業については、今後、引き続き影響度を含めて関係機関とも十分連携かつ情報収集に努め、TPP対策の構築に向けて検討してまいりたく思っております。

2点目の原子力発電所事故防災対策については、大谷議員のおっしゃるとおりでございます。お酌み取りどおりでございます。

現在、京都府では、原子力発電所から30キロメートルを緊急時の防護措置を準備する区域、UPZとして考え、暫定的な避難計画を進めるように指導しており、伊根町としてもそれに基づいて避難計画を考えています。

伊根町では高浜原子力発電所から30キロメートル圏内に町域の半分がかかることになり、伊根・朝妻地区の全域と野室、湯之山、成が30キロメートル圏内に入ります。

30キロメートル圏内の人口は、平成22年の国勢調査人口によると1,544人であります。30キロメートル圏外の町内の避難施設の収容人員は1,850人となっており、30キロメートル圏外にある町内の避難施設、いわゆる各小学校、中学校、筒川文化センターであり、また本庄の公民館であったり、そういう公共の避難施設で収容が可能であるため、町内での避難を考えております。

また、国の方では、去る3月16日に内閣府原子力委員会の専門部会で、防災重点地域を現行から30キロメートル圏内に拡大することを柱とする原子力防災指針の見直し案を決定されました。UPZが30キロメートルが決定されたわけでございます。

指針は国・地方の防災計画に反映されるわけでございますけれども、いわゆる原発の再稼働を含め解決すべき問題も多くあり、防災計画が具体化するのはまだまだ不透明であります。ことしの9月以降に段階的に行われ、最終的な改定には1年以上かかる見込みと言われております。今後の国・府の動向を注視しながら進めていきたいと考えております。

なお、町民の皆さんへの周知や啓発など、近隣市町の取り組み事例なども考慮し、広報紙やホームページ等への掲載も検討していきたく思っております。議員おっしゃられますようないろいろな啓発活動、そういうふうなシンポジウム、それらも計画いたしたく思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 再質問ありますか。よろしいか。

以上をもちまして、大谷功君の一般質問を終わります。

次に、伊根診療所運営について並び職員評価制度について及び振興計画の目標についてを通告議

題とし、松山義宗君の発言を許します。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） ご苦労さまです。それでは、通告書に従い一般質問を行います。

最初に、伊根診療所運営についてお伺いします。

診療所関係者におかれましては健康増進と病氣治療に従事されていること、町民の代表として感謝いたしております。

さて、伊根診療所の毎年度決算の中の診療件数、診療日数、診療収入とも、平成15年度を100としますと、平成21年度は160から170の伸びがございます。思いますに、医療に従事する職員の丁寧な対応や町民との良好な関係が構築されつつあったのかなというふうに思います。一方、平成21年を100としますと、平成22年度は95から97と減少しております。予算質疑の中で濱野議員からの発言がありましたが、患者数の減少によるものとの回答がありましたように、そのことも減少の一つの要因であろうかというふうに私も考えております。

伊根診療所においては昨今でいろんな意見がございます。例えば1月末の休診、それから平成24年2月1日付の人事異動、それと3月1日、2日、15、16日の休診でございます。また、患者さんに対する投薬の変更であったり、医療関係者や患者さんに対する暴言などもあるように伺っております。診療時間ぎりぎりに来られた町民への対応についての不満もございます。そんな声も決して少なくありません。また、事前通告もなく国民健康保険運営協議会を欠席するような事態も予算の質疑の中でございました。

行政の立場として以上のことを認識されていると思います。組織として、管理、報告、対応、指導などが適切に行われていると願っております。

そんな中で質問をさせていただきます。現在の保険事務委託業者の業務範囲をお聞かせください。また、医薬品の発注は住民生活課で行っているのか、あわせてお答えください。

次に、職員評価制度についてお伺いします。

昨年12月議会におきまして、職員評価制度についての一般質問を私に行いました。その後の進捗状況、導入時期などをお聞かせください。

また、行政における評価制度は、民間の評価とは全く異なろうかと思えます。いずれにしても、評価する立場の人材が極めて重要となることは明らかであります。伊根町が導入実施される評価制度において、どのような評価員を想定あるいは予定されているのかをお聞かせください。

次に、振興計画の目標についてお伺いします。

従来、総合計画や振興計画は、伊根町の現状把握を行い、問題点、課題を見きわめ、課題を克服するための施策展開という流れで作成されていますが、その中に町長が年頭のあいさつでされておりました効果の検証あるいは予測というものを含めて、今回の第5次の振興計画、総合計画を策定されたものと思えます。

そこでお伺いしますが、前回の第4次振興計画の目標達成率をどのように評価実施されて第5次につなげていらっしゃるのか、その辺をお聞かせください。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、松山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、伊根診療所の運営に対するご質問でございます。

冒頭、甚だ耳の痛いお話をたくさん聞かせていただきまして、私も全く聞いていないわけじゃございません。いろいろと町長室のほうにも来ていただいて、私のほうからも指導はさせていただいております。でも、暴言と言われてもなかなか、大声であると、あの先生ね、そういうふうに理解をいただきたい。投薬につきましては、これは医師の仕事でありますので、我々がどうこうという、医療業務でありますので、注文をつけるものではございませんし、また若干異例な人事を行っておりますけれども、人事については、ちょっとどうこうということについてはコメントは控えさせていただきますと思います。

それでは、診療所の医事業務委託の業務範囲についてでございますが、その範囲につきましては、外来医事業務全般としております。外来患者受付業務、外来会計データの入力及び納入通知書発行、料金収納業務、カルテ管理業務、診療報酬関連業務、統計業務の大きく区分すると6つの業務を委

託しております。

また、医薬品の発注についてですが、新たな薬は、随時医師が採用決定し、その都度見積もりをとって最安値の業者から購入し、その後の追加注文も、在庫量や調剤状況を見きわめながら、診療所看護師が業者に発注をしております。在来品の追加注文も、2年ごとに実施される薬価改定の都度、住民生活課で納入業者3社から診療所が扱う医薬品全品の見積りを取り、比較の上、最安値の業者リストを診療所に提出したものを踏まえて、診療所看護師が在庫量と調剤状況を見きわめながら発注をしております

次に、2点目の職員評価制度の進捗状況と実施予定についてでございますが、平成23年度におきまして、株式会社ぎょうせいに業務委託して人事評価制度の基本検討、構築、導入を行うとともに、職員向け人事評価基礎研修を行ったところでございます。平成24年度におきましては、平成23年度に構築した人事評価制度の試行運用を実施し、試行運用結果をもとにした制度の修正、見直し等を行います。

具体的な内容としましては、人事評価の基礎から実践まで繰り返し研修を行うことで、職員の人事評価に対する理解と認識を深め、運用の各段階、いわゆる目標設定、期末評価、それに応じた研修等を実施します。

次に、評価メンバーについてでございますが、評価の区分としまして、業績評価と能力・態度評価でもって実施します。評価者と被評価者の関係ですが、公正・透明で納得性があり信頼性のあるものとなるよう、1次評価者、2次評価者及び調整者を設定します。具体的には、一般職、係長及び主幹級の1次評価者は課長、2次評価者は副町長、調整者は町長となります。また、課長の1次評価者は副町長、2次評価者はなく、調整者は町長というようになります。

最後に、3点目の第4次総合計画の目標達成率についてでございますが、第4次伊根町振興計画は、計画期間を平成12年度から21年度までとして策定をいたしました。現行の総合計画同様、計画期間10年間の基本構想と、基本構想を達成するための前期5年間の基本計画から成っております。6つの施策大綱、25の施策、86の基本項目、主要事業に至っては207から成っております。

平成15年度末までの状況を平成16年3月定例会、平成18年度末までの状況を平成19年6月定例会でそれぞれ報告しております。200を超える主要事業について完了、実施、一部実施、未着手で表示し、今後の方向性や未着手の場合の理由も記載した報告としております。

10年先を見据えて計画するため、施策がぶれることはなくても、200を超える事業の一部が未実施になることは仕方がないこともあります。達成率については、個々の主要事業ができたか、できていないかを合計するのか、相対的に大体このぐらいと表現するのが望ましいのか、考える余地が多分にあるため、その表示はしておりません。

なお、現行の第5次伊根町総合計画については、平成24年度末と、その後、2、3年後に達成状況の確認をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 再質問ございますか。

○6番（松山義宗君） ありません。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、松山義宗君の一般質問を終わります。

次に、再生可能エネルギーについてを通告議題とし、上辻亨君の発言を許します。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） それでは、通告書に基づいて質問させていただきます。

昨年東日本を襲った大地震から1年が経過いたしました。地震、津波の被害は、多くのとうとい命、財産を奪い、また原子力発電所の事故により、放射能を含む瓦れきの処理に全国の自治体は受け入れを協議、議論されておるときではありますが、原子力発電にかわる電力供給に向け、国内でもエネルギー政策の見直しが議論され、その代替エネルギーとして、家庭でも比較的簡単に取り組める太陽光発電が脚光を浴びてまいりました。

太陽光発電は、二酸化炭素や有害な排気ガスを発生させないクリーンなエネルギーであり、国の住宅用太陽光発電補助制度、1キロワット当たり4万8,000円を助成する制度もあり、全国の



自治体で約650の自治体が取り組んでおります。京都府内では12市町村が取り組まれています。

今後、電力不足や電気代高騰も懸念されます。伊根地区内では重伝建の指定により太陽光パネルの設置が難しいと思いますが、電力の安定と電力の自給増進に向け、当町でも太陽光発電補助制度の取り組みを考えてみてはどうでしょうか。

次に、京都府、滋賀県45の市町村のうち、大規模太陽光発電、メガソーラー誘致に前向きな市町村は過半数あると報道されております。国がエネルギー政策方針を示すことがもう少し不明確であり、今後必要であると思いますが、電力会社に電気の買い取りを義務づける昨年8月に成立した再生エネルギー特別措置法が設立され、平成24年7月1日から再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートされます。買取制度により、電気事業者は一定の価格で再生可能エネルギーでつくられた電力の買い取りが義務づけられます。

日本には休耕田が20万ha、耕作放棄地が34万haもあり、そのすべてに太陽光発電パネルを敷きつめると合計2億7,000万キロワットの電力ができると言われております。もちろん全部に設置できないが、そのうち2割に設置するだけでも5,000万キロワットの出力になり、ピーク時間の発電容量でいえば原発の50基分に相当するらしいと言われております。

日本の農地は、転用の際に利用制限がかかっています。公共性、公益性の高い事業には転用可とされております。発電はまさに公共性、公益性の高い事業ではないでしょうか。農地に家を建てるとなると、居住権や営業権も絡み、食料不足になったときにもとの農地に戻せないという問題はあがるが、一時的に払いを差して、その上に太陽光パネルを置き、ボルトでとめておくなどであれば、農地のままで利用できるのではないのでしょうか。

農水省も、農地法の規則を緩和するとともに、再生可能エネルギーを活用した発電事業に乗り出す地域の法人に国が出資する新たな制度を今年度から始める方針を固めたと報道されております。

当町におきましても耕作放棄地、休耕田は増加傾向にあり、冬には積雪等立地条件としては不利な地域であります。雇用の増加、地域の波及効果を考慮し、大型メガソーラー誘致には不向きな土地だと考えますが小規模分散型メガソーラーなら取り組み可能ではないかと思いますが、町長の考えをお聞かせいただきたいです。

次に、川や用水路で水の流れをせきとめずに電気を起こす小水力発電が今注目を集めています。出力は1キロワットから20キロワットであり、100万キロワットの原子力発電と比較すると問題にならないですが、川や用水路を利用し、流れさえあれば落差はゼロでも発電できると言われております。近隣の京丹后市大宮町の延利の駒返しの滝地蔵で、周辺に小水力発電機を1基設置し、駒返しの滝をライトアップさせたと聞いております。

今後、非常時の電源確保、また町内の農業用水利確保の困難な場所のポンプアップの電源、有害鳥獣電気さくの電源確保として取り組まれてはどうでしょうか。

また、バイオマス発電ですが、熱を燃やしてもCO<sub>2</sub>の増減に影響を与えないエネルギーとして廃材や間伐材、家庭から出る可燃物ごみを利用し、焼却する際の熱で高温高压の蒸気をつくり、その蒸気でタービンを回して発電すると言われております。廃棄物発電を行うにはある程度まとまった量のごみが必要とされ、大規模な地域ではもとより、小さな地域でも幾つかの地域が集まって協力し合うことができれば導入することができるのではないのでしょうか。

1市2町のごみ処理施設整備事務局も与謝野町に設置され、ごみ処分場の問題と環境エネルギー問題の解決や、高温で安定的に燃焼させるためダイオキシンの発生も抑えられ、熱供給も行えば周辺地域の施設も充実するのではと考えます。1市2町の協議の中でバイオマス発電の取り組みも含めた協議をされてはどうかと思います。いかがでしょうか。

次に、平成13年に開設された太鼓山風力発電所ですが、設置台数6基について、故障している1基を撤去する方針を決めたと聞きました。福島第一原発事故を受け、風力をはじめとする再生可能エネルギーが注目を集めていますが、太鼓山風力発電所の発電が予定より半分もできないことや、落雷や山岳特有の風の乱れなどで故障やふぐあいが生じ、今後、発電量が想定を下回った教訓を踏まえ、現在の風車の高さ50mを超える70mから100mで風力がどれくらい確保できるのか試算し、新たな建設の可能性を探ると新聞で報道されておりました。

太陽光発電と違い、風力発電は、一定の風があれば24時間発電が可能なエネルギーで、海風を利用した当町の特色を生かした再生エネルギーの取り組みだと考えます。こういったことから、さまざまな問題点を調査していただき、今後さらなる増設を国や京都府へ要望されてはどうか。町長に答弁を求めます。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、上辻議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、住宅用太陽光発電設置に係る補助制度についてでございますけれども、議員おっしゃいますとおり、現在、住宅用の国庫補助制度としては、最大出力が10キロワット未満のものに対し、1キロワット当たり4万8,000円の助成がございます。

京都府内でも、26市町村のうち、単独補助制度を導入している市町村は15団体ございます。1キロワット当たり3万円、補助上限額10万円、大体10万円を上限として設定しておられる団体が多いようであります。

近隣の状況といたしましては、宮津市、京丹後市ではそういう補助制度はございません。また、与謝野町につきましては、住宅新築改修補助制度、この中でこの制度を用いられておるようであります。しかしながら、23年度で事業を終了するために、24年度からはこれもございません。なくなると聞いております。

現在の太陽光発電に係る状況としましては、一般的には設置に係る経費として平均1キロワット当たり約55万円程度の費用が必要であると言われており、仮に3キロから4キロワットのシステムを設置する場合、おおむね200万から240万円程度の大きな初期投資が必要となります。

また、耐用年数を20年間として電気代に換算し、自家発電の消費と余った電力を売却するとどれくらいの費用対効果があるのかという試算では、試算をしてみるんでございますけれども、これが方位、日照時間、天候等、立地や自然的要件、はたまた家族構成及びライフスタイルなどによって適した設置規模が違ってくることから、なかなか費用対効果も検証できにくいのが実情であります。

補助金を打って太陽光発電を推奨することは、これは確かに環境的にはいいわけですね、CO<sub>2</sub>を出さない。いいわけでありまして、これは果たして住民さんにとって経済的に効率的なのかどうか、その辺の判断にちょっと苦しんでおるわけでありまして。

太陽光発電の推進は、環境保全の観点等からも大変すばらしいことであることは認識しております。そうでありますから、町内の太陽光発電施設の設置がなされている各家庭の状況等の調査や、この前庁舎のほうにも設置しました施設の発電売電の実績の吟味を行った上で、今後の補助制度のあり方を検討してまいりたく考えております。

次に、2点目の太陽光発電メガソーラー誘致にかかわるご質問でございますけれども、確かに雇用や地域活性化の観点などから、誘致が可能であれば伊根町にとって大きなメリットがあるものと考えます。しかしながら、今まで国や府から本事業に関する照会や情報提供はほとんどありませんでした。

そうでありますけれども、過日、伊根町に対し、ある企業からメガソーラー候補地に係る情報提供の依頼があったところでございます。本事業は、電力不足が叫ばれる今日、日本中が注目するところでもあり、今後は情報収集に努め、誘致できるようであれば積極的に取り組みを展開したいと考えております。本当に伊根町でそういうやりたいという企業さんがあれば、どんどんと協力を進めたいなと、そのように思っております。

しかしながら、依頼のあった候補地の条件として、土地の面積が約1万平米から5万平米、3,000坪から1万5,000坪ですか、それぐらいの土地を用意してほしい。そして、その土地というものが、大がかりな造成とか伐採を必要としないおおむね平坦な場所、当然その土地というものが公道に接していて、公道に電柱が立っていること。そして、その土地自体が、北はいいんですけれども、あとの方角に山やら構築物やら、そういう日照を遮るものがないところという、こういう限定なんですね。ここまで言われると、なかなか伊根町にはそれに合致する場所というものを見つけるのが大変難しいわけでございます。町内にそのような場所があるかどうか問題であります。

また、町独自のメガソーラー事業の予定について、これすべからく議員おっしゃいました国庫補助を考えられたそうでもありますけれども、その国庫補助の対象にうちがなるのか、ならないのか、それほどの規模のものができるのか、できないのか、その辺がまだ精査ができておりませんし、小規模なものということになりますと、今度はまた要するに費用対効果なんですね。うちが金を出して、それが発電売電でとんとんにでもなればいいんですけれども、そこで大きな出費で大した効果がないということになれば、また難しい話であります。

そのところは、また国のほうのそういう制度、またこれからの国の方針等、売電値段が上がればまた考えられますし、大きな補助事情があるというならまた考えられますので、その辺は逐次そういう国・府の情報と相まって検討していきたいと思っております。

次に、小水力、バイオマス発電の取り組みについてでございます。

地球温暖化対策事業として、今後大いに拡大されていくものと理解しております。町内至るところにある小川など小水力で水車を回し発電していくことについては、私も大いに興味があるところでございます。そうでもありますので、住民懇談会等では、行かせてもらったところでは、そのような川のあるところではどうですね、そこでそういうものをやってみたらどうかというような話はよくさせていただいております。しかし、ここは適地ですね、やってみませんかという話にはなかなかならなかったわけであります。

一般河川の流水を利用する水力発電は、河川法の許認可手続、それから水利権などに多大な労力と時間がかかります。しかしながら、水車などについては、比較的落差が少なくても発電ができ、そのような手間も省けるわけでございます。

そうありますから、小水力発電に係る助成制度も各省庁等で検討され、補助メニューがあることなどもわかってまいりましたので、今後は、当町のような立地条件下でも取り組み可能なものがあるかどうかをはじめ、小水力発電の実現可能性も含めて調査研究を行っていきたく考えております。何とか進めたく思います。

加えて、家畜の排せつ物や下水汚泥、食品廃棄物、建設現場で出る廃材や森林で使われずに捨てられている材木など多くの未利用バイオマス資源を利用したエネルギーは、小規模・分散型で、これまでエネルギー生産地とは考えられていなかった地域でも環境によい地産地消のエネルギーとしてつくり出せることは魅力であり、地域振興や産業振興にもつながるものと思っております。

しかしながら、これも縛りがあります。事業実施には、一市町村では財政上限界がございます。相当な補助制度もない限り難しいところでございます。また、安定供給に向けた技術開発は一朝一夕には出てきませんが、再生可能エネルギー推進へ向けた国の明確な方針と予算措置についても町村会を通じて要請してまいりたく考えております。

また、1市2町でそのようなことをやられたらどうかというご提案でございます。

今のところは、京丹後市さんのほうでも、バイオマス、ここはし尿を入れない形ですね、し尿を入れると大反対をされる。宮津市さんでは、逆にし尿を入れられております。また、竹のほうも実験をされております。

私が思いますに、こんなことを言っただけでは悪いんですけれども、まだ実験段階ですね。それで本当に、何度も申しますけれども費用対効果で、そういうことにお金を使って効果があるんだというまだまだ実証にはいっていないと思います。逆に言いますと、うちのところなんかは、そういうところでいい成績が上がればそれを導入するとか、またみんなでやろうかという相談を持ちかけたらいいのかなと、そのように思っております。

最後に、伊根町に建設された太鼓山風力発電施設の今後の増設等、国・京都府への要望の考えはないかとのご質問でございますが、新聞等でも発表されましたとおり、いわゆる卓越風向の相違、今、議員おっしゃられましたね、その相違、相次ぐ落雷などの原因で、経営状況が急激に悪化しております。平成15年度から毎年赤字決算となり、平成21年度末の累積欠損金も2億5,800万円と増加をしている状況でございます。

このような中で京都府は、平成18年度の包括外部監査において経営における指摘を受けたことから、平成20年6月に外部評価委員会を設置し、今年度まで8回にわたる協議が重ねられ、その結果、6号機のうち4号機1基を撤去し、経営の改善を図るという結果となっているところでござ

います。言ってみれば、増設どころか撤去の方向ということでもあります。

太鼓山風力発電施設が企業経営として経営改善が図られ、改善に至った際に要望するというのが筋であろうかなと、そう考えております。今のところ、国・京都府への増設要望については現在考えておりません。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） いろいろと再生可能エネルギーということで質問させていただきましたが、京丹後市の延利の小水力発電なんですけれども、あそこはもともとごみの不法投棄が多いということで、ライトアップして、いわばごみの不法投棄をなくするためにモデル事業的なことでやられたそうなんです。

当町においても、また電気さく等で実験やモデル、ちょっとしたポンプアップができてみたり、今、農業用水の確保が困難、高齢化して溝の掃除等々かなり困難な場所もあるということを考えて、何か一つ取り組んでももらえればと思います。

答弁は結構です。そういうことを要望いたしまして、私の質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、上辻亨君の一般質問を終わります。

休憩をいたしたいと思います。15分間休憩で3時10分に再開をいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 14時55分

再開 15時10分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行します。

次に、観光等振興対策について及び有償ボランティア制度の構築についてを通告議題とし、濱野茂樹君の発言を許します。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 失礼いたします。濱野茂樹です。よろしくお願ひいたします。

通告に従い一般質問を行います。質問に関連します。少しだけ私の所見を申し上げてから質問をしたいと思ひます。

実はきのうまで私、京都、大阪のほうに出張してございまして、三つ葉でおなじみのタクシーの幸せを運ぶタクシー、四つ葉のクローバー号に運よく乗車する機会がございました。1,300台中、京都市内には何と4台しかないタクシーに乗車したわけでございます。我が町の平成24年度の予算が幸せづくり予算、これも何とも言えないご縁なのかなと思ひた次第でございます。

昨年は東日本大震災やそれに伴う福島原発事故が発生するなど、未曾有の国難に見舞われました。世界では欧州発の経済危機が起こり、日本の経済活動にも底冷えをもたらす要因になる時代です。同時に、人口減少社会に突入した日本は、量的拡大の時代から質的充実の時代に転換することで経済成長を見出していかざるを得ない状況にあります。これまでのように農地も工業団地も年々拡大することが当たり前だった時代はもはや終わろうとしており、資本主義システムの限界を迎える中、どの国も次の社会モデルを構築する混沌とした時を生きています。

物質だけでなく精神的にも質の高い生活をする事ができるかどうか、日本が優雅なる衰退に向かって歩むことができるかどうかは、人口減少期の今このときにかかっていると考えています。これからは国も地方も財政危機との闘いであり、現在ある生活のインフラをどう維持していくかが主題になってきます。

このようなときに最初の予算採決の時期を迎え、これからの10年後、20年後の伊根町を見通した際に今やらなければならないことは一体何か、今私たちだからこそできることは何か、この問いに答えていく義務が町政にかかわる者にはあると私は思ひます。

このことを踏まえ、通告に従い、観光等振興対策について、有償ボランティア制度の構築について、提言を交えながら順次質問をいたしますので、先輩議員の皆様におかれましてはしばらくの間ご清聴いただきますようよろしくお願ひいたします。

まず、観光等振興対策についてでございます。

国内でも他に類を見ないオンリーワンの情景である伊根浦舟屋群など、今ある資源を十分に生かし磨き上げることによって、住民や訪れた人がほかの人に紹介したくなる、自慢したくなるような、みんなに誇れる心のふるさとである伊根を目指すため、伊根浦観光振興ビジョンが策定されました。この中には景観まちづくりの行動計画も示されています。

日本で最も美しい村の町並みに調和しないポスター、看板等について、集合掲示場所の設置や掲載基準が必要であると考えます。現条例のもと、厳しい掲載基準の設置等はなかなかできないと思いますが、町長さんは景観との調和対策についてどのように考えているか、ご所見をお伺いいたします。

次に、電気自動車が普及してまいりました。京都府では、平成24年度に京都府中丹・丹後地域において「地球にやさしい！京都ECO観光」として「EV・PHV物語」を実施されます。京都府の北部観光には、走行に際してCO<sub>2</sub>排出量が少なく環境に優しいEVレンタカーを利用して、自然いっぱいの中丹地方及び丹後地方をめぐってみませんかというイベントでございます。

しかしながら、この丹後広域振興局管内には公営の電気自動車用充電スタンドが少なく、宮津・与謝地域に至っては宮津市立体育館のみに設置されている状況でございます。京都市の方が伊根町までお越しの際には、自宅を出るときにフル充電でも往復できません。途中必ずどちらかで充電をしないと家まで帰れないのが現状でございます。

日本で最も美しい村だからこそ、環境に優しい電気自動車の利用普及に努めるべきではないでしょうか。また、充電に急速充電器でも30分程度の時間を要することを考えると、観光滞在時間等にも一定の効果があると私は考えます。

財団を含めた団体で地方公共団体向けの補助制度もあるようでございますので、町内に電気自動車用充電スタンドを設置する考えはないかお伺いいたします。

3つ目は、京都市には年間約5,000万人、お隣の宮津市には年間260万人の観光客が訪れております。両市を訪れる観光客に対し、伊根町へ誘致、広報する手段として、新たな交通アクセス、従来の道路に限らない海、空を含めた交通アクセス並びに直通バス等の開設が必要ではないでしょうか。

また、現在は、伊根浦観光振興ビジョンにもございますように、情報発信が極めて重要な時代でございます。伊根町ファンをふやし、観光客目線での伊根町に対する観光ガイドをしていただけるような伊根町PR隊のような観光ガイド員、ガイドマップや観光パンフレットを置く飲食店や売店等を京都市内等に設置する考えはないかお伺いいたします。

4つ目は、伊根町地産地消推進方針が昨年策定され、1年が経過いたしました。従前からの学校給食、うみやーもん祭以外の本事業の実施状況が全く見えてまいりません。まさか全くそれ以外の活動は、方針が策定されている以上、ないと思いますが、本方針の目標達成率、検証状況、今後の対策をどう考えておりますかお伺いいたします。

5つ目は、重要伝統的建造物群保存地区内の家屋の修景事業が行われておりますが、町民意識、観光客意識の高揚、文化教育の観点からも、事業実施済み家屋に啓発プレート等を設置するなどの施策も必要ではないかと考えます。

文化財保護の観点からは、このような考えは個人のプライバシーもあり難しく、全国的にこのような啓発プレートを設置した例はないと思います。しかしながら、本事業は公金を使用しております。我々もどの建物が修景事業により修景されたのかわからないのが現状でございます。

公金を使用しておりますので、何かわかるような事業実施済み家屋に啓発プレートを設置するなどの施策も必要ではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に、有償ボランティア制度の構築についてでございます。

現役を退いた世代の方々、元気なシルバーの皆さんに、地域巡回や道路の維持管理、子育て支援等、町職員とともにまちづくりに参加してもらう有償ボランティア制度を構築するお考えはないかお伺いいたします。

この制度は、ボランティアということで時給大体400円程度、1日5時間で2,000円の商品券を発行する有償ボランティア制度でございます。決して私が思いますに時給400円というのは高い給料ではなく、あくまでもボランティアの水準ではないかと思えます。多くの人にパートナ

ーシップの気持ちで町職員とともにまちづくりに参加してもらおうというものです。ご所見をお伺いいたします。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） それでは、失礼します。濱野議員のご質問は6点ございました。町長答弁の都合上、私、教育委員会の5の内容から答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

濱野議員のご質問は、重要伝統的建造物群保存地区内の家屋の修景事業が行われているが、町民意識、観光客意識の高揚、文化教育の観点からも事業実施済み家屋に啓発プレート等を設置する考えはないかということでございます。

補助事業の実施済みプレートが設置できないかということですが、教育委員会事務局としましては、以前から事務局でこのプレートについて、公金扱いでございますのでそれが有効にできているかどうか等々の検証がございますので、設置が要るかどうか、あるいは保存会の協力を得てするほうがいいのかというような検討はいたしておりました。しかし、整理ができないまま、テーブルの上ではまだできておりませんが現状でございます。

今年度、京都府を通じて文化庁にこの件で問い合わせをしましたところ、全国的にそういったものを設置している事例はないということ、ほかの方にも補助事業で改修したことがわかるため、住民感情的にどう思われるかわからないので慎重に考えられたいという2点の回答がございました。

このことから、プレートの設置は、点検地区内の建物保存に対する自覚を促すことと、本人、住民、観光客等へのまちづくりに対する意識啓発に効果があるものと考えておると。しかし、文化庁が指摘している、あるいは京都府も言っているように、問題点も多々あるというように考えられます。当面、設置することは考えずに、ほかの方法等々で啓発が、あるいは意識が向上できるかどうか等を検討していきたいと考えております。

この伝統的建造物群の保存は、住民の理解と協力がなければ実施できません。これまで十分な啓発活動が行えていなかったという反省もございます。今年度から毎月、町広報紙の紙面で「シリーズ重伝建」として啓発に努めているところでございます。また、広報紙への掲載のほかにも効果的な啓発が考えられると思いますので、今この場でどんな手法が、あるいはどんな具体的なことがあるかというのは明言できませんが、リスクが少なく、だれもが納得できて効果的な手法を検討し、地元舟屋群保存会とも調整しながら今後も進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、あとの質問項目につきましては私のほうから答弁をさせていただきます。

初めに、日本で最も美しい村の一員である伊根町の町並みに調和しないポスター、看板について集合掲示場所の設置や掲載基準についてでございますけれども、私も美しい村連合に加盟して以降、今日の看板の掲出については基準が必要であるとの考えをいろいろな場所で発信してきているところでございます。特に伊根地区内では、屋外広告物の過度の集中、はんらん、そうした設置や色彩などにより景観が阻害されているのではないかと考えております。

そのため本町は、平成23年2月に京都府知事の同意を受け、4月より景観法に基づく景観行政団体に移行したところであります。景観行政団体へ移行したことで、京都府屋外広告物条例によってしか保全・整備することができなかった看板や屋外広告物等について、伊根町独自の景観条例及び景観計画を策定することで、日本で最も美しい村としてふさわしい調和のとれたものとし、伊根町全体を規制することが可能となります。またさらに、伊根浦舟屋群保存地区に限定し、歴史的景観の整備・保全を行い、調和のとれたものとするのが可能になったところでございます。

当該条例及び計画は、平成24年度から伊根浦観光振興ビジョンに基づき策定する予定であり、ご質問のあったポスター、看板など屋外広告物の作成・設置に係る基準、例えば場所だとか高さ、色彩、デザイン、その基準に基づき、景観が損なわれないような一定のルールを当該計画で定めることといたしております。当該条例の制定、計画の策定については、地域住民、伊根浦舟屋群保存会、商工観光業者等の皆さんの理解を得ることが必要不可欠ですので、審議会を設立し策定してい

くこととしております。

次に、2点目の電気自動車用充電スタンドの設置についてでございますが、議員、電気自動車が普及してきたと、そのように言われるわけでございますけれども、それでもなかなか実用的にたくさんの方が普及しているというふうにはまだ思えないわけでありまして、まだまだのように思います。

野村総研の調査では、日本、米国、中国、そして欧州、この4極で2010年に販売されました乗用車は計約4,187万台であります。そのうちでエコカー、いわゆるハイブリッド、プラグインハイブリッド、そして電気自動車、それは62万台であります。1.5%にすぎません。そして、やはり主役はハイブリッドであります。

いわゆる電気自動車は近距離用に適し、遠距離はハイブリッド車が望ましいということでありましょう。今後、ガソリン車の燃費を格段に向上させた第3のエコカーの開発も進み、当然エコカーのすそ野は拡大してまいります。しかし、電気自動車は走行距離に制約があり、主流にはならないであろうという、そういうふうに言われております。

平成22年度に京都府の単年度事業として電気自動車用充電スタンドの設置について照会を受け、舟屋の里での設置について検討を進めましたが、維持管理上のさまざまな問題、いわゆる電気料負担とか、いたずら防止、夜間の管理、また先ほど申し上げた観点から観光に資する効果は薄いと判断し、設置をしておりません。

当町において設置するとすれば舟屋の里への設置がベストと考えますが、急速充電器の設置は困難でありますので、200ボルト充電器、できても二、三台の設置となります。しかし、その駐車スペースを200ボルトでありますので7時間も8時間も占拠されても困りものでありますし、二、三組のお客さんでは観光振興にはさほど寄与しないと考えられます。他のお客さんと回転していただくほうが、駐車場としての機能もより発揮できると思います。また、観光協会や道の駅の方に尋ねましても、まだ観光客等から電気自動車用充電スタンドについては要望等意見も出てきていないように伺っております。

確かに環境にはいいものでありましようけれども、それで結局のところ日産自動車などが調べますと、日本人の車の走行距離というのは大体50キロだそうでありますね。その50キロ範囲内、そういうところで使うのには電気自動車、環境にも優しい。しかしながら、遠距離はやっぱりハイブリッド。それを兼ね合わせた二、三十キロをプラグインで走れる車、こっちのほうが主流であろうと。

なかなか環境には優しいんですけども、観光関連には電気自動車というのはなかなか向かってこないのではないかと、そのように考えております。そうでありますので、大きな状況の変化がない限り、当面、設置の予定はございません。

次に、3点目のご質問ですが、京都市、宮津市には多くの観光客が訪れていることは私も認識しております。丹後一円でおおむね300万人から350万人と言われておるわけですね。仮にその宮津市を訪れる観光客の1割が新たに伊根町を訪れていただけるだけでも、第5次総合計画の目標に掲げております年間の観光入込客数50万人に手が届くものと理解をしております。

しかしながら、ただ立ち寄るだけの観光客だけふえましても、経済効果は薄くあります。英国でよく言われるのがセンス・オブ・プレイス、すなわち、その土地ならではのもの、風土を大事にし、楽しむ、これが大事と言われます。来てくれればだれでもいいというこびた姿勢ではなく、しっかりとしたメッセージを込めて発信し、伊根のよさをわかって守ってくれるリピーターをふやすことが、これは確かに時間はかかりますけれども、大事に思います。伊根町を訪れ、ゆっくりと滞在いただけるような仕組みづくりや伊根浦舟屋群をはじめとする観光資源を磨きあげ、より魅力ある地域となっていく必要があると考えております。

交通アクセスでありますけれども、平成24年度は、4月から9月の間、土曜日、日曜日、祝日におきまして、丹後広域観光キャンペーン協議会の事業といたしまして、観光客の方々に宮津・天橋立から伊根までの路線バスを無料でご利用いただけるというキャンペーンが実施されます。また、町の事業といたしまして、平成24年度の土曜日、日曜日、祝日に伊根地区内を約3往復する10人乗りの町内バスを運行することとしております。

それらの利用状況や観光情勢を見きわめるとともに、海路のアクセスの実現性などについても、伊根浦観光振興ビジョンのモデルツアー企画により検討したいと考えております。

市内等におきましての観光ガイド員の設置についてでございますが、多少議員が説明されたことと違うかもわからないのですけれども、そのように理解ができていなかったかもわかりませんが、私も、都市部等にそのような人員を配置し、観光周知をするにこしたことはないとは思っております。しかしながら、拠点となるスペースの借り上げ料や人件費等、運営費も多くかかることになり、費用対効果等を勘案しますとなかなか難しいというのが本音でございます。

伊根浦観光振興ビジョンでは、ウェブを活用した伊根物語の積極的な発信など、地域住民とともに情報の発信に努めていくよう計画されております。また、丹後広域連携のもと、観光案内所等で伊根町についてご紹介いただくことも誘客宣伝の検討材料かと考えております。また、近隣市町が連携して京都市で実施をしておりますアンテナショップへの参画や日本で最も美しい村連合加盟町村との共同東京事務支所の運営ができないかなど、有効性のある手段を検討いたしたく考えております。

次に、4点目でございますが、本方針は平成23年3月に策定され、本年が実践初年度となっております。

方針の中の地産地消推進方策第3章第1節の農産物の供給に係る部分においては、本年度、有機栽培による農家の育成・確保を図る観点から、平成24年度に堆肥舎を建設し、本庄・筒川地区から有機栽培を推進するための条件整備について計画を進めております。また、地産地消を目的とした農業者団体による集団栽培、出荷、販売の支援につきましても、府の地域力再生事業の支援も得ながら、色彩選別機の導入等にも活き生き交付金で支援させていただきました。

第2節の水産物の供給に係る部分として、大型魚、高級魚の共同購入につながる取り組みの前段階として、伊根浦地産地消推進委員会所有の冷凍庫を利用し、天然伊根ブリの瞬間冷凍と低温保存による流通試験も試みております。

新たに定着した成果としては、役場マルシェが2年目に入り、計画的作付により安定出荷体制が整い、商品の種類と量も充実し、来場者の多くがリピーターという地産地消の形が構築できたのではないかと考えております。

今後は伊根町地産地消推進協議会を早急に設立し、推進体制の整備を図り、伊根町地産地消推進方針の他の項目についても一つずつ具現化できるよう進めていきたいと考えています。

最後に、有償ボランティア制度の構築についてのご質問でございます。

有償ボランティアという言葉の定義がなかなか定かではございませんが、議員は1時間400円程度ということでございますけれども、いわゆるボランティア活動を行うために必要な最低限の費用、つまり実費程度のみで活動いただくものと考えます。

今回議員ご質問の制度が構築できれば、費用の削減、行政と町民との一体感の醸成、町民の視点によるチェック、そういった3つの効果が見込めるものと思います。また、現役を退いて時間にゆとりのある方に協力いただき、行政のよきパートナーとしてまちづくりに参画いただくことは、大変意義深いことと考えます。

有償ボランティアの活用にはどのような事業が適しているのか、どのような有償ボランティア組織なら多くの皆さんが参加しやすいのか、今後、多くの皆さんのご意見をちょうだいしながら研究を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 濱野議員、再質問ありますか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 3番、濱野でございます。丁寧にご回答いただきましてまことにありがとうございます。

私、今回のを出ささせていただく中で、6点ほど出ささせていただきました、その中で一番私が提案として今後ご検討いただきたいのが、有償ボランティア制度でございます。ぜひ前向きに、我々も参加できる場所は参加しながら、ともに手を取り合い、議論し、考えていただければというふうに思います。

以上でございます。



○議長（宮下愿吾君） これをもちまして本定例会における一般質問の全部を終わります。  
暫時休憩をいたします。

休憩 15時38分

再開 15時39分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第3 議案第3号

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、議案第3号 平成24年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。議案反対者の発言ございませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 平成24年度一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本年度一般会計予算は前年比10.1%増、24億9,800万であり、積極的予算と受けとめることができます。

伊根町は、歳入において依存財源が83.7%と大勢を占めていることから、今後の国の動向を注意深く見守る必要があります。

歳出については、民生費、衛生費27.3%となっており、暮らしの応援、生活環境の充実など生活に直結した予算配分となっております。農林水産業費14.6%は、伊根町の基幹産業について未来の創造を読みとることができ、バランスのとれた予算配分と受けとめることができます。

事業別に見ますと、復活しました結婚・恋愛アプローチ支援事業は、町内在住独身男性にはなくてはならない事業であり、一般財源の支出を踏まえ積極的予算のあらわれと判断でき、今後の成果を期待するものであります。また、念願であった放課後児童健全育成事業も、試行的に開設の運びとなり、共稼ぎ世帯の親が安心して働く環境整備の基礎となることを切望いたします。さらに、頑張る行政として職員の資質向上を目的とした職員研修費にも、充分なる積極性を感じとることができます。

一方、課題も見えてまいります。各事業を実施するに当たり、町民の協力は不可欠であり、また委託・委嘱町民などの人材不足が今後の課題となっております。今後は、人材不足とその定住促進とを切り離して考えることのできない、避けて通ることのできない重く大きな問題であることから、セットにて方向性を探る必要がございます。

町長が行っておられる町民との対話の中で、要望、問題などを予算の中に十分反映された予算でございます。町民の暮らしと命を守る立場で一層ご努力いただくことを期待し、また私ども微力ながら協力いたしますことを添えまして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに討論はありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） それでは、私は平成24年度一般会計予算案に賛成の立場で討論に参加をいたします。

本予算は、平成23年度対比2億3,000万円の増額、10.1%の増で久々の積極的予算となっております。

事業別に見てみますと、結婚・恋愛アプローチ事業は、事業の練り直しをしていたものを再スタートさせたもので、効果を大いに期待している事業であります。

家族介護支援事業では、在宅高齢者の介護に対し介護用品を支給することになります。在宅介護は大変厳しい現実がございます。また、介護保険料の増額に伴い経済的にも厳しくなってきます。この事業で少しでも介護家族の足しになればと思っています。また、介護保険のシステムの問題から、システムのひずみが大きく出てきています。そういう情勢の中で、この事業を今後さらに発展をさせ、広げていく必要があるのではと私は思っております。

放課後児童健全育成事業では、保護者から要望のあった放課後児童クラブ、また長期休暇時の環境整備で期待するところでございますが、放課後児童クラブでは1年生から4年生が対象とのことでした。伊根町の現状を考えると、残った5、6年生が帰宅後に遊ぶ対象者が全くいなくなるのが起きてきます。そのことがいいことなのか。事業の当初の趣旨と離れるのかもわかりませんけれ

ども、せつかくの期待される事業であります。保護者の意見を聞きながら、この点、再度検討をいただければというふうに思っています。

長期休暇時のクラブでは、筒川と朝妻で今まで実施してきた、地域に密着した、地域の人たちと一体となった事業を行ってきた経過があります。事業が変わったからといってその蓄積されたノウハウを捨てるのではなく、十分生かしながら発展させていただきますことを期待しております。

そのほか子育て支援では、伊根保育園で低年齢保育が実施をされます。共働きの保護者には大変ありがたいことでございます。初めての事業ですので、保育の方法や遊具、環境整備など未整備なものも多いと思われます。常に検討を加えながら、細心の注意を払って進めていただきたいと思います。

お子さまたんじょう祝金ですが、伊根町の未来を担う子供たちの誕生に祝い金を出すという、その発想は必要なことであると思っております。金額が少ないのではないかとという質疑も出ましたけれども、その分また別の子育て支援策での支出をご検討願いたいと思っております。

重点分野雇用創出事業では、教育、観光事業を充実させるために京都府事業を使い失業者を雇用するものですが、この中で広報伊根のデジタル化がございます。歴史資料として永久に残すことができることを期待しておりますが、平成11年創刊の議会だよりも52号まで発行してきました。ぜひ議会だよりもデジタルで歴史に残しておけるよう、今後ご検討いただきますよう要望させていただきます。

農業分野では、ほんまもん京ブランド産地支援事業でパイプハウスの増棟、新規就農支援事業で就農支援、これらの事業で若い農家が自立をして伊根町農業の中心となってもらうことを期待し、さらに今後空き農地がふえてくると予想される中で、若い方々が張り合いを持って農業をできるような基盤の整備と支援の充実を今後も期待しております。

最後に、今議会で大きな議論となった定住促進。他町から伊根町に来てもらう方々をふやすとともに、大事に大事に育てた伊根町の子供たちをいかに伊根町に住んでもらうか、若い知恵と力を伊根町に出してもらおうかということが大きな課題であります。大きく難しい課題ではありますが、今後、ここのところに集中的に検討を加える必要があると思っております。

昨今の経済情勢の悪化と雇用の縮小で町民の経済状況も不安定な様相が広がっている今日、町民との対話で町民の理解を求めながら、小さな自治体のよさを生かし、小さくても元気で誇りあるまちづくりに引き続きご奮闘いただくことを期待するとともに、伊根町に生活する町民を大いに激励し、きょうの伊根小学校の卒業生に教えてもらいましたがドリーム・カム・トゥルー・トゥゲザー、夢は必ずかなうからと、この言葉のように町民に未来への展望を与え、町民の暮らしと命を守る立場で一層のご努力をいただくことを期待し、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに討論はありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 私は、政風会を代表させていただきます、平成24年度当初予算案に賛成の立場で討論させていただきます。

昨年、東日本大震災の影響により日本経済は大変厳しい状況になり、原子力発電所の事故によって電力供給の制約や復興に向けての財源確保、平成27年10月に10%に引き下げを柱とした消費税の一体改革により、さらなる国民生活に不安を与えるものではないかと思っておりますが、当町におかれましては、昨年6月の集中豪雨、冬季の豪雪による被害と災害が発生いたしました。また、有害鳥獣による被害も増加傾向にあり、電気さく等で防げないようになり、獣害防止フェンスを設置するなど新たな取り組みが始まりました。

さて、平成24年度予算であります。前年度事業の取り組みと比較し、新たな事業として、地域の雇用を図る、未利用資源を利用し堆肥を製造し、その堆肥の利用によって循環農業の取り組みであります。当町は美しい村連合に加盟しており、地域衛生の向上に努め、ごみの減量化を図る、また農業従事者は高齢化が進み、今後、若い農業従事者の増員や未来に希望を持てる事業として評価しております。

また、重点分野雇用創出事業による失業者のための雇用確保、経済的軽減を図るお子さまたんじょう祝金や保護者の就業機会を確保するための放課後児童クラブの開設。高齢者の方が安心して住

み続けられるまちづくりを目指す事業では、各地域から買い物支援として必要な店までの移送や、ひとり住まいの方、持病を抱える方、高齢者の方に対するの緊急情報キットの配布。また、町道改良事業では、地区からの要望を受け入れ、道路整備計画に基づき事業は進んでいると評価させていただきますが、ハード事業のため早期改良は困難とされている箇所もあります。何とかしてほしいとの住民の声が上がっている地区もあると聞いております。今後、そういった箇所の改良に少しずつ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

ただ、先日、一般会計予算について組み替え動議をし、否決となりましたが、定住促進についてはあらゆる面から議論する必要があるかと思えます。町営住宅建設に限らず福祉等を含めた町民による仮称ではありますが定住促進協議会を設立し、定住促進のあり方を今後検討されてはどうでしょうか。

また、予算執行に当たっては、住民サービスの向上を念頭に置き、事務手続の簡略化を検討していただきたいということをお願い添えまして、予算案に対する私の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮下愿吾君） ほかに討論はありませんか。討論はないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 平成24年度伊根町一般会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第4 議案第4号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、議案第4号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第5 議案第5号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第5号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。討論ありませんか。

討論がないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第6 議案第6号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第6号 平成24年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。討論ありませんか。

討論はないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思えますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成24年度伊根町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第7号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第7号 平成24年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしの声があります。これで討論を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成24年度伊根町財産区特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第8号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第8号 平成24年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。討論ありませんか。

討論がないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号 平成24年度伊根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第9号

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、議案第9号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第10号

○議長（宮下愿吾君） 日程第10、議案第10号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 発議第2号

○議長（宮下愿吾君） 日程第11、発議第2号 宮津与謝消防組合規約の一部変更の協議についてを議題とします。

休憩をいたします。

休憩 16時00分

再開 16時05分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたしたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたしたいと思います。本案については、既に各会派における各議員と調整がされている発議であります。したがって、提出者の趣旨説明を省略し、また提出者に対する質疑、討論も省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明、提出者に対する質疑、討論を省略します。

これから発議第2号 宮津与謝消防組合同規約の一部変更の協議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 定時制高等学校伊根分校組合会議員選挙について

○議長（宮下愿吾君） 日程第12、定時制高等学校伊根分校組合会議員選挙についてを議題とします。

現在、定時制高等学校伊根分校組合会議員1名の欠員が出ております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしの声があります。異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

定時制高等学校伊根分校組合会議員に松山義宗君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました松山議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、定時制高等学校伊根分校組合会議員に松山義宗君が当選されました。

ただいま当選されました松山議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 日程第13 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（宮下愿吾君） 日程第13、閉会中の継続審査（調査）申出書を議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長から、伊根町会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りをします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

◎ 閉 会

○議長（宮下愿吾君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第1回伊根町議会定例会を閉会します。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本定例会も議員各位のご協力によりまして一応予定どおり閉会する運びになりまして、ありがとうございました。

本定例会の一番大きな議案は、平成24年度予算であったかなというふうに思っております。理事者をはじめ各幹部職員にお願いをしておきたいと思います。本予算につきましては、町民の暮らしを守り、伊根町のまちづくりの骨格となる基本的な予算でございます。どうか予算執行がおくれることのないよう適時適切な執行をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、閉会のあいさつといたします。

本日はご苦労さんでございました。

閉会 16時10分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員